

第 30 期第 6 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和 4 年 5 月 13 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分
仙台市役所本庁舎 2 階 第 3 委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 遠藤仁委員、渡邊千恵子委員、小野寺利裕委員、狩野富士子委員、
小林直之委員、杉山秀子委員、高橋由臣委員、竹内透史委員、
三浦康伸委員、渡辺祥子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、市民図書館副館長 千葉正数、
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岡本幸代、
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 山口宏、
太白図書館長 湯村倫子、泉図書館長 鈴木中、
市民図書館主幹兼奉仕整理係長 山田千恵美、
市民図書館企画運営係長 宍戸信宏

◎ 会議の概要

1 開 会

2 挨拶

新委員就任挨拶

市民図書館長挨拶・事務局紹介

会長挨拶

3 会議録署名委員指名

会長より渡辺祥子委員を指名。

4 報告事項

（1）令和 4 年度仙台市図書館運営方針・事業計画

（市民図書館副館長 報告）

資料 1 にもとづき報告

議 長 今年度は新たに策定された図書館振興計画 2022 のスタートの年となるが、その計画に沿った事業の組立てになっているという印象を受けた。

イベントの際、例えば来られなかった方に録画したものを提供するというのは、講師の方の権利上の問題や、法的に検討しなければならないこともあるとは思いますが、今後考えていく余地はあるのか。

事 務 局 著作権等の問題をクリアするという必要はある。ただ、他都市の図書館や、本市でも若林図書館ではおはなし会をオンラインで開催するというようなことはやっているの

で、様々な法的問題や制約部分をクリアできれば、あとは技術的な事柄になるかと思う。

この計画でオンラインサービスの推進ということ掲げているとおり、中心になるのは電子図書館ではあるが、それ以外にも様々なイベント、あるいは広報についてオンラインを活用していくことは必要なことと認識しており、今後そういった方向を検討していきたい。

議 長 コロナ収束の見通しが立たない中、人数制限などもせざるを得ない状況であり、費用対効果の面でも、より多くの方に還元できるという意味で、可能であればそういう方向性を探っていただければと思う。

杉山秀子委員 「えほんのひろば」（絵本を通したふれあいのイベント）の中に、ご近所の小さな図書館、文庫の紹介というのがあり、すごく良いと思った。荒井でも若林図書館まで遠いとおっしゃるお母さん方が多いが、近くに文庫があるという情報がなかなか入ってこない。こういうイベントの中で情報として挙げられていたり、栄養士との相談コーナーが併設されたりしているのは、子育てをしている親御さんにとってとてもありがたい。イベントの中でついでに栄養士とお話ができる気軽さを出していくというのは、とてもいいことだと思った。

方向性2の5「『家読（うちどく）』の魅力伝える事業の推進」について、「おはなし会に行くとうるさくて、うちの子はどうしてこうなのでしょう」と逆にマイナスイメージを持った親御さんがよくいる。おはなし会はどうしても大人数に対面するお話であるが、絵本というのはもともと1対1であるべきと思っており、おうちでどのようにして絵本をお子さんと親御さんが楽しめるか、図書館が「家読」を伝えるというのは、とてもありがたい。

ただ、おはなし会を経験している親御さんにとっては、どうやって1対1でやるのかとなる。保育士ですら膝に乗って絵本を楽しむことができない状態なので、できれば子供図書室の中でも子どもたちに対して、本文を全部読まなくていいよ、ペラペラとめくってもいいよということを職員が伝えられるような場であつたら、絵本って自由なスタイルで読めばいいということの子育て中のお母さんたちに分かっていただけかと思う。「えほんのひろば」の中で、そういう敷居をどんどん下げていくというのは、とてもありがたいことだと思った。

事務局 「えほんのひろば」に関しては、地域で様々な貸出をしている文庫の紹介や児童館など、地域の身近な場所でも本に親しめることを伝えていくことが重要ではないかと思いい、このようなコーナーを設けた。栄養士をお招きしての相談コーナーも初の試みである。もちろん図書館の使命としては、本の楽しさを伝えるというのが第一ではあるが、親御さんがトータルに求めているものを考えたときに、絵本の読み聞かせを聞いて良かっただけではなく、子育ての不安や日常的に抱えている悩みなどについても、こうした場で相談できれば、絵本とのつながりも広がりがあるものになってくるのではないかと考え、設けたものである。

また、「家読」の魅力ということに関しては、コロナ禍をきっかけにさらに重要性を増していると考えている。各館で赤ちゃんおはなし会をやっているが、赤ちゃんなので

読み聞かせというよりは、絵本を見ながら五感で楽しむという感じで、本当に自由なスタイルでやっている。赤ちゃんは動き回ったり、絵本ではなくほかの赤ちゃんに興味を示したりするが、それで良いと考えており、親御さん同士も親しくなったり、こんなふうに楽しめるということを、そこで知ることが大事なのではないかと思う。そういう「家読」の入り口をつくっていくことを、今後も大切にしていきたい。

議長 かつて仙台市内に家庭文庫が 200 件位あったと聞いたような気がするが、都市化とともに減る傾向にあるだろう。図書館側でそういった情報は押さえているのか。

事務局 図書館から本を貸し出している文庫専用の書庫があり、そちらから貸し出している文庫の情報や、「仙台手をつなぐ文庫の会」に入っている方は分かる。ただ、それ以外にも個人でやっている方もいるのかもしれない。

議長 そういったところと連携して、後押しするような仕組みがあるということか。

事務局 いろいろな行事のときには連携し、おはなし会でも読み聞かせしていただいている。

議長 仙台市は、家庭文庫など他の自治体よりも充実していて、かなり子どもの読書活動を推進する土壌は整っているという印象を持っていたが、一層そういった運動が盛んになると良いと思う。

渡邊千恵子委員 「えほんのひろば」といった取組み、本当にすばらしいと思う。宮城県は合計特殊出生率がとても低く、子育てをサポートする体制といったものが重要になってくる。重層的に子育てをサポートしていくことが重要で、こういったイベントがあったとしても、ここまでアクセスできない人というのが非常に多いのではないかと思う。

4 か月健診、1 歳児健診、3 歳児健診といった保健所での健診のときにこういった情報を提供することができたら良いと思ったが、現状ではやっているのか。

事務局 現在コロナ禍で保健所の健診自体が全部できているわけではないという事情がある。

区の保健福祉センターとは積極的に連携したいと考えていて、例えば昨年度は、健診の待合の場所を利用させてもらって絵本の読み聞かせをしたこともあった。情報の提供ということに関しても、現在もやっているが、今後もそういう場を活用して、積極的に情報を共有していきたいと思っている。

小野寺利裕委員 事業計画の方向性 2 の 2 番目に「障害のある子どものニーズに応じたサービスの提供」とある。特別支援学校への貸出資料の充実やアウトリーチ型事業の研究、それに関連して方向性 3 では「あらゆる人に使いやすい図書館サービスの推進」の中に、障害者福祉機関との連携構築など、すばらしい内容だと思う。障害を持った子どもたち、また発達障害の子どもたちが、将来何らかの形で働きやすい方向性なり、今、国としても創作とか芸術的というような動きが始まりつつある。仙台市としても、そういうことに力を入れなければならない、障害のある子どもたちに図書館として何か後押しができるような資料なり、そういうものを考えていただければと思っている。

そのためには、支援学校や支援学級、また放課後デイサービス等の関係者の方々や、保護者の方々のご意見なども伺いながら、図書館としてそういった子どもたちの後押しができるような体制をつくっていくことも非常に大事な視点だと思っている。また、図書館によってはそういう障害を抱えている人たち用のコーナーがあってもいいと思っ

ているので、どういう形がいいのか、ぜひ研究していただきたい。

事務局 現在実施しているサービス、電子書籍での読み上げや、今後、アウトリーチ型として移動図書館を小ぶりにして、様々なところに行けるようにしたいということも、そういった視点があつてのことだが、図書館側の一方的な思いでサービスを提供するのではなく、関係者の方々、当事者の方々などのご意見を伺いながら、サービスの充実を考えていくことが非常に大事だと考えている。そういった点に留意しながら進めてまいりたい。

議長 これは今年度内に進めながら、また委員会でも報告するので、その都度ご意見を頂戴することとしたい。

昨年度この協議会で、事業評価の在り方について、単に数字を達成したからそれでよしとするのではなくて、質的なものをどう評価していくか、評価に関するやり方についていろいろ議論があつた。それから、振興計画で言うと、23 ページ以降の方向性4のところに、図書館資源の適正配分など、様々な運営に関わるようなことがあつて、今後そういったことも非常に重要になってくるかと思う。

これまでの振興計画は5年というスパンで実施されてきたが、この計画は7年と長いので、途中で見直しを図ることも昨年度の協議会で確認されている。ただ、過去5年を振り返ってみても、コロナに対する対応や電子図書館の開設など、当初は予想されていなかったような非常に急な動きで様々な事業を事務局の努力で構築し、多少の休館があつても円滑な図書館サービスを継続できたということがある。

この先の5年、あるいは7年がゆったりと図書館の運営ができるかということ、コロナの状況が高止まりの状況になっているし、どうなるか予測もつかないようなところがある。評価の在り方や図書館資源の適正配分のみならず、この協議会で、どのようなことを頭に入れて今後協議していかなければならないかということ、事務局で資料を整理し、可能であれば次回の協議会でもお示しいただけると、協議会の進め方、今後何を考えていかなければいけないのかということが分かりやすくなるかと思うがいかがか。

事務局 コロナ禍の中で、この状況にどう対応していくかということや、様々な状況に合わせたサービスの提供ということ、いつも考えてきた。

今、社会の変化であるとか、市の財政状況も厳しい中で、どのようなサービスをやっていくのが良いのかは非常に重要である。計画の中でも、方向性4の「自らの変革を進める図書館となるために」という部分は、具体的に実施している事業と直接的に関わらない部分なので、あまり議論にならなかった部分は確かにあると思うが、非常に重要なところで、協議会でご意見を頂戴していくと、今後いろいろ考えやすいところがある。次回何らかの資料を作成しご提示したいと思う。

議長 大きな宿題を出して大変恐縮だが、可能な範囲でよろしく願います。

(2) 令和4年度仙台市図書館予算概要について

(市民図書館副館長 報告)

資料2にもとづき報告

議長 ただいまの報告に対して、委員の皆さんからご質問なりご意見はあるか。
各委員 特になし。

(3) 令和3年度蔵書点検結果について

(市民図書館副館長 報告)

資料3にもとづき報告

議長 数値的には不明率も少なく、優秀な数字である。委員の皆様から、何かご質問なりご意見あるか。
各委員 特になし。

(4) 令和3年度仙台市図書館窓口アンケート及び利用者アンケート集計結果について

(市民図書館副館長 報告)

資料4にもとづき説明

議長 ただいまの報告に関して、委員の皆様方から何かご質問なりご意見あるか。
渡辺祥子委員 資料4と参考資料を読み、取り上げられているご要望、ご意見、ご提案など、非常に感心した。どうしても数を追うと、質の向上のための数のはずなのに、数を上げるためにサービスをしているような本末転倒になりがちです。そういったところを、こういうものを丁寧にご覧になって対応しているというのは、本質を忘れないで、また原点に戻って、図書館の良さを今一度見直すことにつながると思う。大変なやりとりだとは思いますが、こういった取組を今後も大切にしていきたい。

議長 一生懸命努力しても、なかなかゼロにならないが、何を聞いても意見が出ないというのは、もっと怖いことである。地域に根差した公共図書館としての役割をきちんと果たしているのだから、だったらこういうこともということで、皆さんおっしゃってくださるんだとプラスに捉えていくべきなのだろうと思う。

これを改めてまたご覧いただいて、今年度の施策に活かしていけることもいろいろあると思うので、回を追うごとに、ご意見として委員の皆様からも頂戴できればと思う。

議長 前のほうに遡っても構わないので、何かご意見があったらご発言いただきたい。
小林直之委員 資料4と参考資料について、恐らく選書・蔵書に関する不満といったものはほとんどないのではないかと思います。菓の辞典が少し古いので、新しいものを買われたというのもあったが、それ以外は蔵書に対する不満がないというのは、本当に誇りに思っていることではないかと思う。それだけ図書館に期待を持っている利用者が多く、その期待に答えているということの証左だと思う。看板でもある蔵書について、特段の不満が出てきていないというのは、丁寧に本を扱っている、本の価値をよく理解された上で図書館を運営しているということだと思う。

三浦康伸委員 子育てとの連携について、おはなし会で読んでいるときに子どもが走り回ってしまい、連れてきたお母さんが恐縮してしまって、「せっかくお話ししてくれたのに、うちの子はどうしてこんななんでしょう」と相談を受けてしまったという話をつい先日聞いた。今までは本に注目できていたこともあったらしく、「たまたま今ほかのものに興味がいっているだけで、また戻ってくるから大丈夫」と言ったら、泣き出したらしい。なので、お母さん自体がいっぱいいっぱい、子どもと一緒に絵本を楽しむ前の段階で疲れてしまっているという話を聞いたときに、子育ての場との連携というのは、短期的な効果は出ないかもしれないが、お話とか絵本というのは、子育ての中でも、図書館というものがもっと近いものだというのを、存在として位置づけていくというのが、長い目で見ると、親や子が本に対して近づいていくものではないかと思った。なので、子育ての場に出ていくというのは、とてもいいことだと思う。

竹内透史委員 宮城県図書館でも11日まで「子どもの本展示会」というのをやっていた。2021年に出版された子どもの本3,000冊のうち、宮城県図書館で購入した2,000冊を並べて、誰でもいいから見てくださいというもの。子連れだけではなく、若いカップルなどが入ってくるのを見て、子どもがいなくても、自分が子どもを産んだときに何をすればいいのかなど事前に分かったり、子どもを持ったときに、こういう本を読ませてやりたいという素朴な思いというのはすごく大事なのではないかと感じた。絵本というのはすごく幸せな気持ちになるようなコンテンツだと思う。実際に子育てしていたり妊娠しているという人たちに対するのも大事かもしれないが、そういう本のすばらしさというものを、まだ子どもを育てていないようなところにも発信していくというのは、男女問わず大事なことなのではないかと感じた。

図書館の支援は、身体的な障害のある方に対する支援が多いのではないかと考えている。子ども図書室に、知的障害のある方が入ってきた際、職員がどうしていいか分からないような状態があった。知的障害のある子どもたちへの支援というところの視点がもしかしたら図書館には欠けていて、知的障害に対する支援はどうなっているのかと感じたところがあった。

仙台市で電子図書館を導入したことで、県図書館はどうなっているのかいろいろ言われている。県図書館の使命というのは、本を保存することが大事であると言われているが、電子図書を買えば、その分の紙の本は要らないのかというとそうではないので、そうするとお金の問題になってくる。本の購入について、基準はどうなっているのか、やはり紙の本が減ってしまうのか。

事務局 電子書籍分は、紙の本と両方合わせて全体で資料費となっている。電子書籍は平均すると、紙の本の3倍位するので、急激に増やすことはできない。もちろん市の図書館も保存しなければならず、まだまだ紙の本が200万冊位あり、圧倒的に紙の本がメインではあるが、来館できない人などにも提供するために、そちらのサービスも始めている。

竹内透史委員 例えば電子図書を買うことによって、同じタイトルで紙の本を買わないとか、そういうことも出てくるわけか。

事務局 例えば複本を減らしたり、7館あるので、ある館の分は少し減らすような調整はある。

小林直之委員 電子書籍が通常の紙の書籍より3倍位するという話だが、それはあくまで機関向けのサービスということか。

事務局 図書館向けのものはそうである。

小林直之委員 個人で買う電子書籍は、紙の本より安いケースがあると思うが、主に出版社は、個人向けの電子書籍のサービスと、それとは別に機関向けに電子書籍を販売している。そのときに機関向け、例えば大学図書館や公共図書館等々の電子図書館向けに販売する際に、価格を2倍から3倍につけているということは実際にある。学術書籍については、2倍、3倍の値段をつけて、機関向けの電子書籍を売っているのは当たり前なのだが、一般書でもそうなのか。

事務局 一般の小説や実用書も平均するとその位と見ている。

三浦康伸委員 紙の本なら、表紙が汚れないようにとか、消毒など手間かかるが、電子情報なら手間もかからないし、置く場所も取らない。それが付加価値ということなのか。

事務局 確かに個人が購入する場合は電子書籍のほうが安かったりするが、それは個人の方がお金を払って読むわけである。ただ、図書館で提供するということは、不特定多数の方が無料で読む。となると、やはり流通業者あるいは本の出版社、作家、そういった方々からすれば、そこにコンテンツを読む許諾料、そういったものを上乘せし、不特定多数の方がそれを無料で読めるというような形になっているのかと解釈しており、やむを得ない部分かとは思っている。同じように安かったら、既存の売っている方々が、なかなか大変なのではないかという気もするし、図書館で購入できる電子書籍というのは、やはり通常の紙の2、3倍ぐらいの値段になっているというのが現状である。

竹内透史委員 例えば1つのコンテンツを同時に3名に貸したりできるような契約もあるのか。

事務局 基本的には、1つのコンテンツに対して、1人の人が読めるというのが大体であるが、中には、3名まで読めるというものもある。

竹内透史委員 そうすると、当然値段も変わるのか。

事務局 値段が変わってくる。

三浦康伸委員 電子書籍というから、みんなアクセスできて、いつでも待たずに読めるものだと想像していたのだが、電子書籍であっても、借りられているというのは変わらないわけか。

事務局 予約でお待ちいただいて、一番多いのだと、40~50件位待っているという本もある。ただ、延滞はないので、2週間で自動的に返却され次の人が借りられるようになる。

最近、児童書の一部で、何人でも読み放題というコンテンツもある。学校等で子どもたちが一斉に読めるようにといった要望もあってのことと聞いている。電子書籍も、特に図書館向けのサービスが市場規模としてはまだ小さく、それが大きくなってきて状況が変わってくれば、安くなったり、もっと何人も読めるようになっていたり変わっていくのかもしれないが、現状ではまだそういう段階である。

渡邊千恵子委員 価格が高ければ、電子書籍の選定の方針、どの書籍を選ぶかというのが非常に大事になってくると思うが、現行で電子書籍の選定方針がどういう分野というのはあるのか。

事務局 基本的には紙の本同様「仙台市図書館資料収集方針」に基づいているが、一般書だけではなくて、児童書やヤングアダルト向け、仙台市の郷土資料や震災に関する本は積極

的に集めている。

杉山秀子委員 方向性2の5にある「体験型事業を通じた子どもの居場所づくり」に興味を持っておりお聞きしたい。図書館が子どもたちの居場所になるというのはいいことだと思うが、具体的にどういうことか。

事務局 これまでも例えば工作教室、絵本を題材にした映画会など、ただ本を読むということだけではなくて、本を題材にして何かしら体験をするというようなことをやってきていて、今後も、体験型に実績のある機関などとも連携しながらやっていきたいと思っている。

おはなし会でも、一緒に言ってみましょうと言うと、子どもたちがみんなで声を上げてみたり、自ら参加するというようなことがある。それは、ただ絵本を聞いているというだけではなくて、まさに絵本を通じていろいろ体験するというのではないかと思っている。感動したのが、児童書コーナーに来ていたお子さんに「こんにちは」と言ったら、仲間と思ったのか、絵本を読んで聞かせてくれた。本当に絵本に親しんでいるというのはこういうことかと感じ、子どもにとっては、自分が絵本を読んでもらっているというだけではなくて、自分も声を出して絵本を読んでもみる、その世界に入ってみるという感覚が非常に大事だと感じた。そんな体験をこれからも提供できるように、体験的な事業を増やしていきたいと思っている。

杉山秀子委員 図書館の中にも、例えばボランティアでもいいが、「一緒に本読もうか」と言う人が何人かそこにいると、今度は子どもが「読んであげるね」ということをお互いに言い合えるような場ができる。体験を重ねた上で、絵本に行く、本に行き着く、そこで知識を得る、そこからまた新たな体験をして、また新たな知識を重ねるという本の使い方というのは、子どもたちにとって、一方的な知識の詰め込みではないのいいと思っている。子どもたちがより身近な体験ができれば、子どもたちはより本が身近になると思う。小学校になると、本離れが進むのは本当に止めようがないが、いつでも手に取れる、いつでも読めるという場があったら、とてもいいと思った。

狩野富士子委員 中学校の教員をやっているが、本から文字情報をきちんと受け止める、読み解く力は落ちているのを感じる。特に詩の授業や、短歌、俳句の授業などは非常にやりづらい。というのは、季節感、例えば夜のお祭り特有の夜の匂いと言ったときに、何か屋台のいい匂いや雑踏、そういったことは、お祭りに行ったことがあるから、その表現で「ああ、あの感じね」となって面白くなる。31文字の短い詩の中で、その時間を感じたり、明るさを感じたり、匂いを感じたり、そういったことを考えたときに、授業がしづらくなってきている。なので、体験というのは非常に大事かと思う。

中学校1年生の作品に、銀木犀の花が出てくる題材がある。その銀木犀の花を「星の花」と表現しているわけである。「銀木犀」「星の花」と文字情報としては入ってくるが、それが「ああ、これなのね。うん、やっぱり星みたいだ」と実感するには、見たことがなければ、その花の匂いを嗅いだことがなければ、腹にぐっと入ってこない。なので、校地にある金木犀だったのだが、連れて見に行き、ちょっと銀木犀は匂い薄いんだけどね、色ちょっと違うけどね、こういう匂いだよ、すごいいい匂いだ、この花の形が

星の花なんだって、中学生でもそうなのである。と考えると、読書に親しむのは早い方がいいと思う。それが文字であろうと、絵であろうと、立体的なふわふわしたものであろうと、その年齢に応じた物事の理解というのは、早い方がいいと思う。

父がすごく読書家だったので本を読むのが当たり前だと思って育ったが、今、体験をするということと、読書をする大人モデルが、多分ないと思う。忙しくて、そんな暇あったらという声をよく聞くので、中学生にも読み聞かせをする。絵本であるが、しんとして聞き、絵を見るのである。遅いということはないので、中学校3年生にもやる。

出会いは早い方がいいし、実体験をともしれば、言葉は非常に深く、力強く子どもたちの中に入っていく。なので、読書を推進すると同時に、今は地域社会の中でなかなか体験は少なくなっているのも、やはりどこかで用意しないと、体験ができない世の中になってきているのかなと思うと、非常にこういう体験型事業は大事だと思う。なので、私自身も読書をする大人モデルでありたいというのを、今日さらに実感した。

議 長 この協議会でも、未来の読書人を育むという意味で、学校との連携というのが公共図書館は非常に大きな問題になるということで、パッケージ貸出や、ブックトークを市内の小学校に提供するとか、いろんなことがなされるようになった。中学校が特に難しいのは、学校図書館の利用冊数を見ると、小学校の6分の1ぐらいしか借りていない。常時図書室が開いていないということもあるが、忙しくて本なんか読めないという実情もあると思うが、そういった意味で小学校、中学校の側からどんな形で読書人を育てたらいいのかという視点でご意見をいただければ、私どもとしてもいろいろ考えられること、やれることがあると思うので、今後ともご意見を頂戴できればと思う。

5 その他

次回協議会の案内

6 閉 会